

# 全体仕様書

## 1 件名

東京都立大学（南大沢キャンパス）仮設校舎等の借入れ（長期継続契約）

## 2 借入期間

令和9年12月1日から令和14年11月30日まで（60か月）

※概成工期は令和9年11月12日までとする。

なお、引渡し前に諸検査を行い、賃貸借物件の引渡しは令和9年11月30日とする。

※借入期間終了後、賃貸借物件は東京都公立大学法人に無償譲渡するものとする。

## 3 業務内容

東京都立大学（南大沢キャンパス）仮設校舎の設計・施工・賃貸借契約一式

上記建築物に附帯する電気設備・機械設備・外構工事

その他、多目的運動場の解体工事等を含む

## 4 主要用途

学校（大学）

## 5 工事種別

新築

## 6 履行場所

東京都八王子市南大沢一丁目1番（東京都立大学南大沢キャンパス）

## 7 地域・地区

第2種住居専用地域（建ぺい率40% 容積率100%）

第2種高度地区

準防火地域

## 8 建設規模・構造

### （1）規模

敷地面積 331,222.21 m<sup>2</sup>

建築面積 約 2,280 m<sup>2</sup>

延床面積 約 4,500 m<sup>2</sup>

## (2) 構造

軽量鉄骨造（X方向、Y方向共ブレース構造）

1 階床：仕上＋セルフレベリング t=10＋土間コンクリート t=150（D-10@200）  
＋スタイロフォーム t=25＋防湿シート 0.15＋捨てコン・砕石＋盛土

2 階床：ALC t=100（同等品）

## 9 設計・工事等

別添の設計業務仕様書、工事仕様書を参照すること。

## 10 施設仕様書

別添の施設概要書、備品リスト（参考）、図面のとおり

## 11 支払方法

借入期間中に毎月払とし、当該月の検査完了後、適正な請求書を受理した日から起算して 60 日以内に支払うものとする。なお、毎月の支払額は、本契約の契約金額を借入期間の月数（60 か月）で割った額とする。

## 12 官公署その他へ手続きおよび費用負担

本契約について、必要となる申請手続き（建築基準法第 86 条認定、建築確認申請一式・昇降機の設置に係るものを含む。）、中間検査、完了検査、消防検査、電気・ガス・水道・電気の引込みの申請、東京都建築安全条例、東京における自然の保護と回復に関する条例、消防所提出関係書類の作成等、計画内容について関係官公署・諸機関に協議の上、申請業務を行うこと。また、これらの関係官公署・諸機関への申請に係る費用は、全て賃貸人の負担とする。

## 13 電子納品

賃貸人は、しゅん功図及び設計図書、建築基準法第 86 条認定、建築確認申請の電子データを CD-R 又は DVD で東京都公立大学法人へ提出すること。データ仕様については別添の設計業務仕様書及び工事仕様書のとおりとする。

## 14 環境により良い自動車利用

本契約の履行にあたって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。

(2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

## 15 関係法令等の遵守

本契約にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守すること。

## 16 その他

- (1) 消費税、借入期間中の公租公課は賃貸人が負担すること。
- (2) 借入期間中における災害等における破損については、賃貸人の負担で速やかに補修すること。
- (3) 賃貸人は、借入期間中、賃貸借物件（本契約により設置した家財含む）に対して火災保険（最高免責）に加入すること。
- (4) 借入期間中、賃貸人は、緊急連絡体制を確立し、常時連絡可能とすること。
- (5) 借入期間中の法定点検は賃貸人が行う。
- (6) 借入期間中、建築・設備において不具合が生じた場合は賃貸人が保守対応すること。
- (7) 本件実施において路上駐車は禁止とする。
- (8) 仕様製品等については、本仕様書記載の同等品以上のものとする。
- (9) 賃貸人は、いかなる場合においても本契約の履行中に知り得た業務に係る事項及びそれに付随する事項を第三者に漏らしてはならない。また、外部への漏えいがないよう、その保護対策に万全を期すること。契約履行後においても機密を保持すること。
- (10) 本仕様書（別添を含む）の解釈に疑義が生じた場合は、東京都公立大学法人担当者と協議の上決定するものとする。

## 17 担当者

東京都公立大学法人開設準備室企画調整課施設整備係

電話番号 042-677-2701